

令和 5 年 1 1 月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 5 年 1 1 月 3 0 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 1 1 月 3 0 日 (木)	午前 1 1 時 0 7 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	中 川 卯 衣
	・教育部長	足 立 勲
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育総務課長	足 立 安 司
	・社会教育・文化財課長	小 畠 崇 史
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課副課長兼学校給食係長	塩 見 良 一
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	・教育総務課主査	宮 田 寛 章
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	福 井 誠
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・市民活動課長	山 内 邦 彦

(吉竹教育長職務代理者)

おはようございます。
 ただいまから、11月の定例教育委員会を開催いたします。
 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗っていただきまして発言をしていただきますよう、よろしく願いいたします。
 本日、上羽委員は、事前に欠席との連絡をいただいております。
 また、本日は教育長が欠席であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、教育長職務代理者であります吉竹、私が議長を務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

日程第 1

前回会議録の承認

(吉竹教育長職務代理者)

それでは、日程に入りたいと思います。
 日程第1、前回議事録の承認についてですが、10月19日の定例教育委員会会議録の承認は、私、吉竹と中川委員となっております。

日程第 2

会議録署名委員の指名

(吉竹教育長職務代理者)

日程第2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は安田委員、中川委員をお願いをしたいと存じます。よろしく願いいたします。

日程第 3

教育長報告

(吉竹教育長職務代理者)

日程第3、教育長報告に入ります。
 資料につきましては、1ページの行動報告にありますように、教育長の報告を受けるところでありますけれども、本日、教育長が欠席ということでございますので、書面報告という形にさせていただきたいと思っております。どうか

お目通し願いたいと思います。

日程第 4

協議事項

(1) 令和 6 年度丹波市の教育（実施計画）原案について

(吉竹教育長職務代理者)

それでは日程第 4、協議事項に入ります。

(1) 令和 6 年度丹波市の教育（実施計画）原案について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、「令和 6 年度丹波市の教育（実施計画）原案」について、御説明を申し上げます。資料は別冊となっております。

各施策の説明に入ります前に、実施計画の構成について先に御説明申し上げます。

令和 6 年度丹波市の教育実施計画につきましては、令和 2 年度に策定いたしました第 2 次丹波市教育振興基本計画の単年度計画として、位置づけているものでございます。

別冊を御覧ください。表紙の次に目次を掲載いたしております。基本理念、基本目標は、第 2 次丹波市教育振興基本計画に掲げているとおりでございます。

次に、令和 6 年度の施策体系につきましては、昨年と同様でございますが、第 I 章「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」、第 II 章「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」、第 III 章「学びを支える環境の整備」としております。

次に、今後の流れについて御説明をいたします。

本日は、説明の後に教育委員からの御意見や御質問を受けます。その中で、修正等を行ったものにつきましては、1 2 月の定例教育委員会で御確認をいただきますが、本日、教育委員会は欠席者があるため、御意見や御質問も改めてお伺いしたいと考えております。

また、1 2 月の定例教育委員会では、実施計画を基にした重点施策についても提案を申し上げ、協議をいただくこととしております。そして、1 月の定例教育委員会で、令和 6 年度の丹波市の教育実施計画を議事として提案をさせていただきます。

本日は、施策体系に基づいた令和 6 年度実施計画のみを御説明させていただきます。

それでは、1 ページから各施策について、重点項目や新規事業を中心に各担当課長から簡潔に説明をさせていただきます。説明は章ごとに区切らせていただきますので、章ごとに御意見、御質問をいただきますようよろしくお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

I 章について説明させていただきます。

まず 1 ページの「1 次世代を生きぬく学力の育成」についてです。

1 点目は、主体的・対話的で深い学びの充実を挙げております。その中で個別最適な学び・協働的な学びを関連づけながら授業づくりを推進してまいります。そのために、丹波市授業改善推進会議の開催等を検討しております。また、全国学力・学習状況調査、丹波市学習定着度調査の結果を分析・活用しまして、さらなる授業改善の推進をしてまいります。

また、読書活動を推進するため、今年度に引き続き、学校図書サポーターの派遣を行ってまいります。

2 点目の、1 人 1 台端末の活用については、確かな学力を保障する個に応

じた指導の充実を図ってまいります。引き続き、GIGAスクール構想推進リーダー研修会でありますとか、情報モラル、情報セキュリティの充実を図っていきます。

また、続いて情報活用能力についても、今年度、情報活用能力系統表でありますとか年間指導計画を作成いたしましたので、その活用の推進をしてまいります。

3点目の、外国語教育の推進については、ALT及び地域人材を積極的に活用した授業づくりに取り組むとともに、ICTを活用した外国語指導や国際交流学習を実施してまいります。施策としましては、ネットdeイングリッシュやE-letterの実施、多文化交流Dayの実施でございます。

また、中学生が自らの英語力を伸ばしていこうとする意欲を高めるために、引き続き中学校3年生を対象とした英語検定受験料の助成もしていく予定です。

次、2ページ、「2 豊かなこころの育成」についてです。

1点目、児童生徒が安心して学べる居場所づくりについては、積極的な生徒指導を進めるための充実を図ります。また、児童生徒が学校生活を通して仲間や教師との信頼関係を築き、安心して学べる学級・学校づくりを進めてまいります。

「丹波市いじめ防止基本方針」に基づき、教職員のいじめ認知能力の向上を図るとともに、児童生徒が主体となった現状把握・縦横のつながりの充実、課題解決に向けた取組の具体化を図るため、引き続き、「いじめ・暴力ゼロ市民運動」を実施してまいります。新たにSOSの出し方に関する教育プログラムの実施も考えております。

児童生徒が悩みや困り事を相談できる「STANDBY（相談アプリ）」については、引き続き活用を促してまいります。そして、丹波市立教育支援センター「レインボー」においては、様々な内容についての相談・支援体制の充実を図るとともに、研修機能の充実といじめや不登校の理解促進に向けた情報発信の強化を図ってまいります。

2点目の、豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実については、今年度と同様、引き続き情報モラル等の研修を実施してまいりたいと考えております。

続いて、3ページの「3 健やかな体の育成」についてです。

1点目、体力向上の取組については、体力アップサポーターの派遣事業でありますとか、武庫川女子大学と連携した丹波市体力アップ支援事業を継続して取り組んでまいります。

2点目の、食育・健康教育の推進においても、各校に応じた食育全体計画の見直しを図るとともに、栄養教諭を中心とした学校教育全体で組織的・継続的に取り組んでまいります。その中で、食育推進状況調査も実施してまいります。

3点目、防災・安全教育の推進です。地域、専門機関と連携しながら、避難訓練の推進を図るとともに、危機対応管理マニュアルの見直しも行っております。

また、児童生徒が自然災害から自らの命を守る適切な判断力や主体的に行動する態度を育成できるように、モデルプランでありますとか動画教材などを活用した防災教育を実施してまいります。

続いて、4ページの「4 丹波市のフィールドを活かした教育の推進」についてです。

1点目、ふるさと意識の醸成についてですが、地域の教育資源を活用し、自分たちの住む地域の課題解決に向かう学習を行う中で、ふるさと丹波を愛し、地域に誇りを持てる教育の充実を図ってまいります。そのために、「たん

ばふるさと学」でありますとか、教育ガイドを活用した教育活動の推進を図ってまいります。そして引き続き、にっぽん恐竜協議会構成市町との交流学习「竜学」も実施してまいります。

2点目の、社会的自立に向けたキャリア形成の支援については、兵庫県版キャリア・パスポートや丹波市版キャリアノートを活用したキャリア教育の推進を図ります。その中で、新たに中学校におきましては、アントレプレナーシップ教育活性化事業を実施してまいります。

さらに、中高の連携を図るため、地域課題に目を向けた地域探究型の学習活動を通して交流をすることにより、相互のキャリア形成並びにふるさと意識の醸成を図りたいと思っております。そのため、丹波市中高連携事業の実施を、引き続き行ってまいります。

さらに、学校運営協議会や熟議におきまして、各校における学校運営協議会活動の充実・推進を図ってまいりたいと考えております。

続いて、5ページの「5 幼児教育・保育の推進」についてです。

1点目、幼児教育・保育の質の向上については、子どもの主体的な活動を促し、園児一人ひとりの育ちを捉えた保育の工夫・改善を図るため、公開保育でありますとか各キャリアステージに応じた研修会を実施してまいります。

そして、最近話題になっております子どもへの虐待等が問題になっておりますので、子どもの権利を守る研修会についても実施していく予定です。今年度から始めました若手保育教諭研修会の実施も、引き続き、継続して行ってまいります。

重点施策としまして、来年度から、今年度は特別支援コーディネーターの巡回支援体制を整えていたのですが、新たに保育実践コーディネーターによる認定こども園の巡回支援体制を整えてまいります。園内研修への指導主事の派遣も、引き続き行ってまいります。

2点目、幼児教育と小学校教育の円滑な接続については、指導計画やカリキュラム・マネジメントの理解促進を図るため、研修会を実施していきます。また、幼児教育と小学校の内容や指導方法の違いについて、こども園及び小学校の教職員の相互理解を深めまして、円滑な接続を推進してまいります。

続いて、6ページの「6 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」についてです。

1点目、教育的支援が必要な子どもの学びの充実については、全教職員を対象に子ども理解や適切な教育課程の編成について理解を深めるため、コーディネーター研修会でありますとかセミナーでありますとか、特別支援教育支援員、介助員・看護介助員等の研修の充実を図ってまいります。また「縦横連携」の推進をし、就学前や卒業後も切れ目なく支援を受けることができるよう、家庭・福祉・医療などの関係機関との連携の強化を図ってまいります。

昨年度から活用しております特別支援学校の副次的な学籍は、引き続き活用し、居住地校交流を積極的に推進してまいります。

2点目の、教育支援センター「レインボー」の支援体制の充実についてですが、相談活動や関係機関との連携をさらに充実させて、さらなる支援体制の強化を図ってまいります。その中で、「レインボー」による学校訪問の実施でありますとか臨床心理士による発達検査の実施も、引き続き行ってまいります。

そして、不登校などの支援が必要な児童生徒に対して、社会的自立を目指した対応を充実させるとともに、教育的ニーズに応じた支援が行えるような学びを止めない学習環境を充実させるために、タブレットドリルでありますとかオンラインでの授業参加体制の充実を図ってまいります。

3点目、多文化共生社会の実現をめざす教育の推進については、多様な文化的背景を持つ人々と共に生きようとする意欲や態度、共生の心の育成に向けて、引き続き多文化交流Dayを実施していきます。

そして、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒については、心の安定を図るとともに、基本的な日本語力を身につけ、充実した学校生活を送ることができるように、外国人児童生徒語学指導者の派遣を行ってまいります。

引き続いて、7ページの「7 人権教育の推進」についてです。

1点目の、差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成については、人権侵害を児童生徒が発達段階に応じて正しく理解するとともに、一人ひとりの人権を大切にされた適切な態度や行動が行えるように、学級経営研修会でありますとか、「レインボー」の各種相談窓口との連携を深めながら取組を進めてまいります。また、各学校における人権教育につきましては、学校教育活動全体で取組を進めるとともに、地域別小学校人権交流会でありますとか中学校の人権学習交流集会も実施してまいります。

教職員自身の人権感覚や人権意識の向上に向けまして、教育実践力及び専門性の向上、若手教員への実践の継承に取り組んでまいります。

2点目の、新たな課題に対応する人権教育の推進については、ドメスティック・バイオレンスでありますとか、多様な性などの人権に関わる課題に対する理解を深めていきたいと思っております。

情報モラル教育を通しまして、ネットによる人権侵害などに対応する人権教育を推進するために、情報モラル研修会を全小中学校で行ってまいります。

(吉竹教育長職務代理者)

「第I章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について、担当課長から御説明をいただきました。

この章につきまして協議を行いたいと思います。

(中川委員)

まず、学校図書サポーターというのは、お母さんたちの読み聞かせみたいなサークル以上の活動をされている人たちなのでしょうか、というのが1つと、それから「STANDBY」といういじめ報告・相談アプリというのを初めて知ったのですが、どれくらい稼働しているのかという周知と、それから皆さんが内容を確認されてどんな感じのものなのかという感触を教えてくださいたいのと、それと防災教育教材「心つなぐ」というのは、どの学年に対する教材でどのような内容なのかというのを教えてくださいたいです。

それともう一つ、外国人児童生徒語学指導者というのは、丹波市自前で派遣できるぐらいなのか、それとも外部から依頼して来てもらっているという感じなのか、その活動状況を教えてください。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず1点目の図書サポーターについてですが、これは読み聞かせとは違いまして、今3名サポーターがいるのですが、2名の方については小学校全て、順に回っていただいて、その図書館の管理をしていただく。だから、番号をつけていただくとか、子どもらへの紹介の本を並べていただくとか、そのような管理をしていただいております。

(中川委員)

司書ということですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

司書まではいかないのですが、そういう形で動いていただいておりますので、あと1名については、今、中学校に回っていただいております。今まで2名だったのですが、今年度からは3名、1名増やしまして3名体制で進めているという状況です。

2点目の「STANDBY」ですが、これは中学校1年生になった段階で、

タブレットがございますので、その中でその「STANDBY」の業者が説明に参りまして、こういうふうにするのですよという説明とともに登録を図っております。

いじめに即対応できるようにということで、無記名で、LINEアプリでこちらに届くようになっておりますので、今年は十数件だったと思うのですが、そんなたくさんではないのですが、いじめではなく本当の悩み相談みたいな感じで相談してくる生徒もたくさんいます。

(中川委員)

それは誰が返事してあげるのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

基本的に支援センターの相談員でありますとか、指導主事でありますとか相談をして、深刻なものに関しては、本来、学校には言わないという約束で子どもには言っておりますが、緊急で対応しないといけないことについては、内々で学校とも連携を取りながらやっているという状況です。

(中川委員)

無記名だけど、どこの学校の端末何番の子が来ているというのが、こっちは分かるということですね。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

分かります。

また、防災教育につきましてですが、丹波市防災教育教材「心つなぐ」については、全学年に対応したものになっておりますので、発達段階に応じたものになっております。

4点目の語学指導者についてですが、これは県のものとの市のものとの両方ございまして、県はサポーターが、日本語がどれだけしゃべれるか滞在期間とかにもよるのですが、つくことになっておりまして、それ以外の児童生徒については、市費で対応しているということになります。

(中川委員)

いろんな語学、国の子がいると思うのですが、今はどれぐらいの語学の件数で、何人ぐらいこの係の人がいるのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

対象児童生徒は19人ぐらいで、語学としては中国語でありますとかスリランカ、ベトナムが結構増えてはきております。初めて聞く言葉もありました。

(中川委員)

ありがとうございます。すごく興味深いお話でした。

(安田委員)

タブレット活用についてお聞きしたいのですが、タブレット活用は自宅での学習でどれぐらい活用されているのかということをお聞きしたいのと、このタブレット学習によって学習の向上はどれぐらい、結果としてつながっているのかですとか、具体的にどの教科には向いているけど、どの教科には向いていなかったとか、令和2年度からコロナでこうやって活用されるようになったのですが、ここ数年でどのように変化があったのか教えていただきたいと思っております。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず、タブレットの自宅での活用についてですが、タブレットの自宅への持ち帰りについては、学校間格差があるなというのは正直あるところです。

ただ、学校で使っているタブレットを持って帰らなくても、自宅にあるパソコンを通じてグーグルで自分のIDとパスがありますので、そこに入ってやると自分のパソコンでもできるので、タブレットを持ち帰っているからとか持ち帰っていないから使っていないというのは、全て測れるものではないと

というのが実際のところですよ。

子どもたちのその活用状況については、いろいろ学校を回らせていただいているのですが、かなり増えてきているなどは思います。慣れてきているなどというも、それも学校間格差は若干あるのですけれども。今度から、来年度からについては、今日、小学校の教科書が改訂されまして、それに伴って指導者用のデジタル教科書がほぼついてくる状態になっておりますので、それに伴って、この後の第Ⅲ章の中でも説明しようと思ったのですが、各校にある電子黒板が足りてない部分がございますので、それを拡充しまして、さらにデジタル教科書の活用でありますとかそういうところの推進を図っていくという形でも考えています。

向いている教科は、これとは言い切れない。やっぱり英語とか数学とか、資料を活用するもの。理科とか社会とか、そういうものが非常に向いているなど、私自身は感じております。国語は若干、文とかがどうしても小さくなりますので、活用については、使ってはいるのですが、活用の仕方については考えていく必要があるのだろうなどは思っています。

以上です。

(安田委員)

ありがとうございます。

あと1点ですけども、不登校児童生徒についてです。先ほど御説明いただいたように、タブレットの持ち帰りがどうこうという話ですが、その不登校児童生徒に対して学習のサポートとしてタブレット、またはZ o o mでの学習指導とかってということも、随時行われているような状況でしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

そういう子たちのタブレットの持ち帰りは進んでいると思います。授業を見に行かせていただいても、不登校の子に限らず、例えばインフルエンザで1週間休むとか、元気だけど休まなくてはならない子については、オンラインでつないでいるのも結構ありますので、そういうことはかなり進んでいるなどと思います。授業の様子をそのままオンラインでつないでいるだけではあるのですが、そういうことはできるなど思いました。

ただ、課題としましては、不登校児童生徒がそのタブレットを通してでも学校の授業に参加しようという、そこにどう向かわせるかというのが今一番課題かなとは思っております。

(安田委員)

ありがとうございます。

(吉竹教育長職務代理者)

ほかにございませんか。よろしいですか。

私から1点、2点、御質問をさせていただきたいのですが、5ページの幼児教育の分で、保育実践コーディネーターというのが出ておりますけれども、この保育実践コーディネーターというのは、実際に、どのような形でどういう動きをされているのか、具体的に教えていただけたらと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

保育実践コーディネーターにつきましては、初めての取組になります。今年度については、特別支援のほうのコーディネーターとして教育支援センターにおります教育相談員の大石が、特別支援に関わるところで回らせていただいたのです。今、課題となっております虐待とか、そういう子どもへの関わり方について、これからはもうちょっと深めていく必要があるなどということと保育実践コーディネーターを考えております。

その人材につきましては、今のところ保育をずっと経験されたベテランの60を過ぎておられるのですが、その方をお願いをして、全ての園に年二、

三回、回っていただいて、ゼロ歳児～2歳児、3歳児ぐらいまでの関わり方についてコーディネートをしていただいて、指導をしていただくという形で今のところは考えております。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。

もう1点、お尋ねをしたいのですが、6ページの特別支援のところ、四角1の一番下、副籍のところですね。この副次的な学籍を利用するという事です。現状、丹波市、例えば氷上特別でありますとか和田山に行っておられる子どもさんがおられるかどうか分かりませんが、その辺の現状ですね。今この副籍を活用されて、あるいはどういう形で学習されているのかというのが分かりましたらお願いします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

副籍の活用につきましては、今年度の4月からスタートしたものでございます。それで、その段階で昨年度の後半から氷上特別支援学校と連携を取りまして、お互いに誰が副籍をするかということで情報交換をしながら進めてまいりました。

来年度からのその副籍については、氷上特別支援学校は非常に積極的にしてくださると言っておりますので、説明であるとかそういうことをしていただいて、該当する小中学校についてもきっちり連携を取ってやっていくという方向です。かなりスムーズには進んでおります。保護者についても、今までも交流はやっていたのですが、よりしやすくなったという声は聞いております。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。

最後にもう1点だけ確認をしたいと思うのですが、同じ項目のところで、就学前から卒業後も切れ目なく支援を続けるという項目がございます。特別な支援を要する子どもさんの1つのポイントといたしましうか、就学前から生涯にわたって地域で、学校でどう支援をしていくかというのは大きな課題であり重要なことかと思うのですが、現状、このサポートファイルでありますとか連携シートとかという、その活用状況ですね。どこがどういうふうに管理をして、どう活用しているのかというのがありましたら、教えていただけたらと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

サポートファイルについては、健康課が作成しまして、市教委にもいただいてそれで連携してやっているというところで、中学校・高等学校の連携シートについては、中学校が作成して高校につないでいきます。その連携シート、それを絶対活用しないといけないというものでもないのですが、活用しながらやっております。

現在、教育委員会として一番課題として捉えているのは、中から高への連携です。どうしてもそこで切れ目が生じる場合がございますので、今のところその連携シートなどを活用しながら、支援を要する生徒については100%、高校には引き継ぎはされている状態は確認できております。

ただ、その子たちが高校へ行ってからどうかというのは、把握し切れない部分がございますので、その辺についてまた高校と連携しながら、気になることがたまに耳に入ってくる場合がございますので、その辺は連携を深めないといけないと今のところ考えております。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかにないようでしたら、この章は終わりたいと思います。続きまして、「第Ⅱ章 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」に

ついて、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長)

それでは説明をさせていただきます。8ページを御覧ください。

まず、「1 地域の将来を担う人づくり」でございます。

四角の1つ目では、地域学校協働活動の推進としまして、来年度の重点施策としまして、地域学校協働活動推進員のコーディネートによって地域と学校が連携・協働し、将来の人材育成や地域住民のつながりを深め、地域全体で子どもたちの成長を支えている社会の実現というものを目指して、新たな活動推進員の育成とコーディネート力の向上を目的とした研修を実施いたします。

また、継続事業としましては、活動推進員同士の情報共有や意見交換の場として、地域学校協働活動推進員の協議会を引き続き開催してまいります。

続いて、2つ目の、コミュニティ・スクールの深化・充実でございます。

重点的に取り組む施策としまして、学校・家庭・地域での情報及び課題・目標・ビジョンを共有することで、地域とともにある学校づくりや課題解決に向けた持続可能な取組の推進をしてまいります。具体的には、丹波市コミュニティ・スクールのフォーラムや連絡会の開催をいたします。

新規事業といたしまして、全小中学校において学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図ってまいります。中学校でのアントレプレナーシップ教育やトライやる・ウィーク、小学校でのたんばふるさと学などの取組を充実させまして、地域住民の方や企業等の連携を深めてまいります。具体的には、4ページで申し上げましたアントレプレナーシップ教育の活性化事業を行ってまいります。

(山内市民活動課長)

それでは、3つ目の項目でございます、子どもたちの成長を支える体制づくりについて、でございます。

市内の豊かな自然を生かした体験活動を通じまして、子どもたちの地域への愛着心を育むとともに、子どもの成長に関わります大人、こういった方を増やすことを目的に、現時点では内容については未定ではございますが、親子間で参加できる講座のほう、イベントを来年度も開催したいと思っております。

講師につきましては、地元の高中生や、ふだんは講師等に全くオファーされていない方でも、自分の得意分野を子どもに教えるといった行為をなすことによりまして、子どもと関わるきっかけとなるような、子どもの成長を支える活動に興味を持ってもらえるような大人が増えていければなというようなことで考えております。こういった事業ということで、青少年育成事業の実施を、来年度も計画をさせていただいているということでございます。

(谷水まちづくり部長兼文化・スポーツ課長)

4点目の、子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成について御説明をいたします。

内容については継続事業が3点です。

まず1点目に、小中学生が野球を始めるきっかけや競技を継続していく目標となるように、全国高等学校女子軟式野球選手権大会を開催し、それによって、9ページに入ります、女子野球を通じたスポーツの活性化の推進と地域の活性化を図ります。

2点目、各スポーツ大会の実行委員会や関係者と協力をして、スポーツ大会や研修会を開催し、子どものスポーツの機会を創出いたします。

3点目、子どものスポーツ環境の向上を目的として、指導者への研修会等を開催することとしております。

(小島社会教育・文化財課長)

続いて10ページでございます。

大きな項目としましては、「2 学びの成果を活かせる社会教育」でございます。

最初の1つ目のところでは、知識循環型生涯学習の推進といたしまして、新規事業としまして、丹波市まなびの里づくり協議会の提言を踏まえて、教育振興基本計画と整合しながら、第2期丹波市生涯学習基本計画を策定してまいります。

継続事業としましては、学校・家庭・地域・行政それぞれが子どもの成長に関わる当事者となって協働する体制を構築するために、「地域から考える学びの未来会議」を引き続き開催をしてまいります。

(山内市民活動課長)

失礼いたします。

2番でございますが、年代に応じた様々な学習機会の提供ということで、御説明をさせていただきます。

まず1つ目の四角のところでございますが、来年度も高齢者の主体的な学習活動の推進といたしまして、TAMBAシニアカレッジ、こちらを開催させていただきます。今年度と同様に、オープン講座と合わせましてラジオ講座のほうも、高齢者の方が自宅で気軽に参加できるということで、ラジオ講座も来年度計画をいたしておるところでございます。

2つ目のところでございますが、丹波市二十歳のつどいでございます。過去4年間ですね、こちらコロナの影響を受けまして、できるだけ人と人の接触を避けるという観点から、地域を2つに分けて午前と午後2回開催するなど対応してまいりました。

今年度、来年の1月7日になるわけですが、来年の1月7日については通常開催、これまでと同様に丹波の森公苑で一堂に会した開催、こちらを計画させていただいております。来年度、令和6年度についても、同様のスタイルでの開催を予定いたしております。丹波市への愛着と誇りを感じられてお互いに学び合えるような場、学び合いの場となるような実行委員会形式ですね、アトラクションの内容等も検討してもらいながら進めていきたいと考えておるところでございます。

続いてでございますが、3番のところですね。地域主体の学習の場づくりというところでございます。

具体的な事業の内容といたしましては、1つ目、2つ目の四角のところを書いてあります自治公民館活動の活性化を目的に、人権意識を高めます学習活動と、それから地域コミュニティの形成につながるような活動、こういった活動に対しまして、自治公民館活動補助金を交付させていただいております。ただ単に補助金を交付する、こういったことだけではなく、自治公民館長さん、公民館主事も含めて、こういった方を対象にした研修会、交流会を開催することによりまして、参加者同士のつながりでありましてか学び合い、こういったものになるような機会を、この会でも提供していきたいと考えているところでございます。

続いてですが、11ページでございます。

市民による公益活動への支援、ということでございますが、こちらにつきましては、丹波ゆめタウンの中にあります市民プラザと市民活動支援センターの取組でございます。

来年度につきましても、今年度と同様に市民活動団体の活動を紹介する情報誌の発行でありますとか、市民活動団体同士のネットワークづくり、こういったものための交流会の開催でありますとか、持続可能な団体運営のための人材育成に関する講座、こういったものを引き続き開催を予定させてい

ただいています。

また、自治協議会を対象にいたしました各種講習会、研修会の開催でありますとか、こういった取組をすることによりまして、自治協議会の積極的なアプローチ活動、こういったものを推進してまいりたいと考えているところでございます。

(田原恐竜課長)

続きまして、12ページです。

「3 地域資源を活かした学びの推進」でございます。そのうち、恐竜課につきましては、1点目の、恐竜化石の活用について説明をさせていただきます。

大きく4点挙げております。まず、化石工房の拡充でございますけれども、今現在、プロポーザルによりまして事業者を募集しております。今年度3月までには契約を締結していきたいと考えています。その後、来年4月から実施計画、工事と進めてまいりたいと思います。

そういった中で、来年の9月末頃から工事実施に入っていく予定で、末頃から当館を休館させていただいて、令和7年7月上旬のリニューアルオープンを目指しているところでございます。そういった拡充の中では、人と自然の博物館の協力を得ながら、展示については計画をしていきたいと考えております。

次に、篠山層群の地域特色を生かした学習機会の提供でございますが、こちらにつきましては、例年実施しております学習プログラムを続けて実施していきたいと思っておりますけれども、休館等も入ってくる中で出前学習なんかも含めて、実施をしていきたいと考えております。

次に、魅力的な展示や企画展、セミナーの実施につきましては、来年度は通常どおり、夏期展を7月～9月、閉館までの間にしていきたいと考えております。

それと4点目につきましては、丹波竜の里公園の整備ということで、周辺の整備を継続させていただきます。その中で、里公園から発掘現場までの一帯を、トイレとか日よけとか看板などを整備していきたいと考えておりますので、地元とも協力しながら、要望を聞きながら整備を継続する予定でございます。

(山内市民活動課長)

それでは、2番の、丹波布の活用につきまして、御説明をさせていただきますと思います。

国の選択無形文化財でございます丹波布の保存と後継者育成のために、丹波布の一連の工程を基礎から学びます第14期の長期伝承教室、こちらを来年度開講させていただく予定でございます。また、丹波布の魅力を市内外に発信するため、各種体験教室の開催を予定いたしております。また、併せまして、ふるさとへの愛着心、こういったところを育むために、地元の青垣小学校を中心に、積極的に出前授業を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

(小島社会教育・文化財課長)

続いて、3点目、博学連携の推進を御説明いたします。

全て継続事業でございますが、市内の社会教育施設の学芸員などによりまして出前講座や解説によりまして、市内の小中学校の利用促進をしてまいります。また、タブレット端末等を活用しましたオンライン授業も行っております。

次の青垣いきものふれあいの里につきましては、氷上西高校との連携によりまして施設運営にも参画していただき、ふるさと意識の醸成を図ってまいります。

最後に、市内の社会教育施設は、一体どういったところでどんな学習ができるのかといったことを紹介するようリーフレットを合同で作成をいたしまして、学校長会等で周知をし、施設の学校利用の促進を図ってまいります。

続いて、13ページを御覧ください。

「4 文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成」の1つ目、美術館事業の充実を御説明いたします。

重点事業としましては、令和6年度、来年度は市制20周年と併せて、植野記念美術館の開館30周年を迎えます。これを記念いたしまして、手塚治虫展やシャガール展のほか、丹波市にゆかりのある画家等の展覧会を開催いたします。

継続事業としましては、小さなお子さんから大人まで幅広い年齢層を対象としたワークショップや講演会を開催。また、小学校と連携した教育普及活動を行いまして、美術館の魅力を伝えるとともに学習意欲の醸成に努めてまいります。

また、美術館の企画展に合わせて、中央図書館ではその企画に合った図書コーナーというものを設けるといった、施設間の連携を図って効果的なPRができるように取り組んでまいります。

(谷水まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長)

私から2番、3番について御説明をいたします。

まず、2番の、文化ホール事業の充実につきましては、継続事業としております。これまでと同様に、市民参画型のホール運営を行い、人づくりと地域づくりを推進します。また、市民ニーズや目的に合った特色のある文化ホールイベントを開催するという予定としております。

3つ目、市展開催事業の充実につきましては、まず1つ目にアートコンペティション開催の情報発信を強化と、そして、市民の参加、出品の促進を図ることとして、継続的に市民賞の交付を予定しております。

2つ目にアートコンペティションに合わせて「新人賞受賞者展」、そして審査員が講師になっての美術講座「アートのスパイス」を開催して、若手芸術家の発掘・育成に取り組むことと考えております。

(小島社会教育・文化財課長)

続いて14ページを御覧ください。

「5 暮らしにとけこむ図書館づくり」でございます。

1つ目の、多様な図書館サービスの提供ですが、継続事業としまして、大きなおはなし会や昔話のおはなし会などを市内の各施設で開催することによって、図書館資料の利用促進を行ってまいります。また、図書館に来館いただくきっかけづくりとしまして、子ども向け、また大人向けの福袋企画やリサイクル市を継続して行ってまいります。

拡充事業としましては、今年度から実施をしております「たんばし電子図書館」のコンテンツの充実と学校利用にも取り組んでまいります。毎年、1,000コンテンツ程度の購入をする予定でございます。

2番目の、市民協働による図書館運営の推進でございます。

こちらも全て継続ですが、新たな図書館サポーターの養成とともに活動内容の見直しなど、気軽に参加できるような工夫を図ってまいります。また、読み聞かせボランティアグループや多様な主体と連携をしまして、市民協働による図書館運営を実現してまいります。

3番目、子どもの読書活動の推進でございます。

本を読むきっかけづくりとしての「読書通帳」や、読書活動のリーダーとなる「子ども司書」の養成講座を引き続き開催をいたします。また、子ども司書認定者によるおはなし会での読み聞かせを継続するとともに、拡充事業

としましては子ども司書の活動を紹介するコーナー、これを設けまして市民周知を図ってまいります。

4点目の学習用資料の貸出しと情報提供、5点目の読み聞かせやブックトークなどは継続して実施をしています。

続いて、15ページを御覧ください。

「6 歴史文化遺産の保存・活用と継承」でございます。

1点目、市内の歴史・文化遺産の調査と活用につきましては、文化財の保存と活用を目的としました丹波市文化財保存活用地域計画の策定に向けまして、資料調査を継続して進めてまいります。また、定期的に歴史講座を開催し、市民の関心を高めることにも取り組んでまいります。

2番目の、指定文化財の保護でございます。

柏原の大ケヤキ、木の根橋のところですが、これの保護の取組を継続して行いますとともに、黒井城跡の整備基本計画に基づいた石積みが崩壊しないような保存管理を行うために、石垣カルテの作成に向けた準備を進めるほか、指定文化財の修復や民俗芸能などの活動に対する補助金を交付し、支援を行ってまいります。

新しい事業としましては、地域に残る無形文化財につきまして、次世代へ継承するための記録映像のデジタル保存、これを進めてまいります。

3番目の、歴史民俗資料館の充実では、魅力的な企画展の開催や校外学習の積極的な受入れを行うほか、資料館の所蔵資料の出前講座を継続して実施をしてまいります。

続いて、16ページを御覧ください。

「7 家庭教育の充実」のところでは、1点目に、家庭教育の学習機会と情報の提供ということで、青少年の健全な育成に向けた家庭教育についての理解を深める研修会を、丹波市PTA連合会の研修会として実施をいたします。

また、子育て支援担当部署と連携をいたしまして、乳幼児健康診査などの機会やSNSを活用しながら、家庭教育に関する情報発信を行ってまいります。

2番目の、地域ぐるみの家庭教育の意識の向上でございます。

重点事業といたしまして、コミュニティ・スクールの熟議の場におきまして、家庭や学校・地域が担う役割についてそれぞれ考え、それぞれが子育ての当事者となる意識の醸成を図ってまいりますとともに、地域学校協働活動の取組を通して多様な主体と連携をして、子どもの成長に関わる大人の増加、こういったものを図ってまいります。

継続事業としましては、丹波市PTA連合会が主催する研修会に自治協議会や学校運営協議会、また社会教育委員などの幅広い参加が得られるように呼びかけてまいりたいと思っております。

(堂本人権啓発センター所長)

17ページの「8 豊かな人権文化を創造する人権教育」でございます。

全てが継続の事業となっております。

まず、1点目の、市民主体の住民人権学習の推進でございます。

各自治公民館で実施されております住民人権学習会が充実した内容となるよう、市民主体の活動について様々な支援を行って、取組を進めたいと思っております。

まず、住民人権学習推進員を対象とした研修会を実施しまして、推進員が中心となって進めていただきたいと思いますと思っております。初めて推進員となられる方につきましても、ガイドブックを活用しながら、各自治会で学習が開催しやすくなるよう支援をしてまいります。

また住民人権学習支援者、これにつきましては市役所の管理職、あるいは学校の校長先生、教頭先生が支援者になっておりますけれども、支援者を要

望によりまして参画させていただきまして、学習の支援を行ってまいります。

2点目の、地域・学校における人権学習の推進でございます。

地域の人権課題、人権意識の高揚を図るため、学校における人権教育の取組と連携しながら、地域人権教育事業を来年度も実施してまいります。

また、2つ目です。市内の中学生が一堂に会し、他校生と交流しながら、人権の意識を深めるための中学校人権学習交流会を開催いたします。

3点目の、職場における人権学習の推進につきましては、事業所で活用していただけます人権学習講師派遣制度を、来年度もしっかり周知するとともに、各種学習教材（DVD）等の貸出しについても周知いたしまして、企業の主体的な人権尊重の活動を支援してまいりたいと考えております。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。

第Ⅱ章について、それぞれ説明をいただきました。この章につきまして、協議を行いたいと思います。

(中川委員)

以前からこの丹波布についてすごく興味があったのです。長期伝承教室も2年間という長きにわたって無料で、本当に1人で全部できるようになるまで指導をされていてすごくいい事業だと思うのですけれども、ただ、丹波布を知っている人ってあんまりいてはならないのが現状だと思うのですけれども、その卒業された方の活動、プロとして丹波布を使って何かクリエイティブな仕事を続けられるような支援みたいなのはあるのでしょうか。例えば、梅田とかポップアップショップとかで宣伝したりしたら売れて、売れたらまた作りたいと思ったりして、この卒業生たちの職業として成り立って、実際成り立っているのか分からないし、そもそもみんな知らないし、何ていうか、やっていることの見返りが、あまり丹波市にも卒業生にもないように感じてしまうのですけれども、それはどうなっているのか教えてください。

(山内市民活動課長)

丹波布の活用というのですか、その後、卒業された後の方はどういった活躍をされているのかという御質問の内容かなというふうに認識しています。

御卒業された方についてはですね、多くは市外の方がこちらのほうに来られて2年間かけて丹波布を学ばれていく、こういった方がたくさんいらっしゃいます。結果、市内の方でずっと住まれてという方もたくさんいらっしゃるのですが、クリエイティブに活躍されているところというのは、はっきり言ってなかなか難しいのかなというような状況でございます。もうこれ自体をなりわいにされてとかいうような方はちょっと少ない状況にある中でございますので、何とかそういった方々への支援というのにも必要な部分ではあるのかなと思うのですが、各種、今回も11月の末でしたか、企画展を丹波布伝承館のほうでもさせていただいたりとかしてございます。併せて、不定期ではあるのですが阪神間のへ行って、その団体の方が展示会とか、そういった取組をされているような状況でございますので、丹波布は本当に伝統的な工芸でございますので、何とかこちらのほう守り続けられるような、宣伝できるようなアドバイスを、支援も検討できればと考えているところでございます。

(中川委員)

もう一つ質問したいのですが、1人、2年間教えるコストってどれくらいかかっているのですか。

(福井まちづくり部長)

2年間、長期伝承教室ということで、これまで70～80名ぐらいの方が、定員が10名ぐらいですが、5名とか6名とかいろいろあるのですけれども、2年間無料ではないのです。月に1万2,000円であったかと思います。

また、材料代実費を頂きながら2年間勉強していただいて、一定の丹波布の工程を学んでするのですが、なかなかそこだけで独り立ちというのはできないので、その後、まだ興味のある方はあと2年間、いわゆる大学院みたいな専修生の教室があって、また2年間学ばれる方もあります。その後、市外から来られる方がありまして、かなりの方が移住をされて、丹波市内でも工房を自分で持ってされている方も結構ございます。

補足になるのですが、あとコストのことですけれども、そこに人件費として、それを指導する指導員が2人、会計年度職員が2人。あとはスポットで3人ぐらいおりますので、その人件費というのが、1,000万ぐらいはかかっていると思います。それとあと、そこで小物を売ったりしていますので、その事務員も1人おりますので、そういった人件費が1,000万以上かかっていると思います。

それと、あと館の管理料についても、手元に資料がないのですが、それなりの費用もかかっておりますので、コスト的にはそれだけの月謝を頂いて、それだけの投資をしています。

(中川委員)

ありがとうございます。

もちろん、コスト削減をしてほしいと言っているわけでは全然なくて、本当にこれをずっとされているのが本当に素晴らしいなと最初から思っていたのです。何とかその移住者が増えるというのは丹波市にとってももちろんメリットがあるし、丹波布が続いてメリットにすごくなると思うのですが、その人の趣味で終わってしまったら本当にもったいない話だから、何とか市がその後のバックアップをもうちょっとして、何ていうか、もっと知ってもらって、もっと生活になるような形にこれを、継続事業だけでなく発展事業としていけないものかなと思いました。

(福井まちづくり部長)

おっしゃるとおりです。丹波布、国の無形文化財になっております。市が公営でこういった織物の教室をしているというのは、非常に珍しいのです、全国的にも。ですので、結構遠くからもお問合せもあり、今回も次の第14期生の募集があるのですが、今回定員を超えるほどの応募がありまして、近くまた面接させていただくのですが、先ほどおっしゃったように、課長も申し上げた企画展とかですね、あるいはそういう専修生の発表会とか、それも年に定期的にやっておりますし、あと工房を構えた方がそういったネットワークを通じて、実際にそういう百貨店とかに持って行って、商品の紹介をしたりされるところもあります。かなり技術的に高い人は、それなりの収益を上げている方もあるのですが、なかなかこれだけで生活しようと思ったら大変だとは聞いておりますので、それと何かをしながらあくまで副業的に、確かに趣味で日課にされている方、とどまっている方もあります。市としても保存会のほうとタイアップしながら、できるだけそういった企画展とか展示についてはバックアップさせていただいているところですので、御意見をお聞きさせていただいて、さらにできるところはやっていきたいと考えております。

(安田委員)

先ほど丹波布の活用について御説明いただいたのですが、私もいろいろな作家さんですとか、実際に伝承館へ足を運んで研修されている内容を見せていただくとか、ホームページなんかでも何度か検索したことがあるのですが、どうしても丹波布のことについて1つのホームページとしてまとめてあるものがないということと、伝承館の情報があまりにも少ないのかなというのは大変気になっているところです。

ホームページの中で、個人で作成されているホームページには結構早くつ

ながったりするのですが、なかなか伝承館についての、その募集のことだったりとか、多分随時上げられていると思うのですけれども、何かこれといったホームページが正直ないのが気になります。

あと、丹波スタイルさんとかで取り上げられている記事なんかもすごく魅力ある記事なのですが、そこもうまく、伝承館を検索したときにそこにつながるようなリンクが貼れたりとかすれば、もっと情報をうまく活用できるのではないかと、私も調べていて思ったことがあります。

(福井まちづくり部長)

おっしゃるとおり、ホームページが単独のホームページというのがなく、市の中の市民活動課の中の1ページという程度でございます。

これまでそういった議論をあまりしてこなかったというのも事実なのですが、まず道の駅の横に併設されておりまして、ちょっと見にくかったり分かりにくかったり、無料なのですが、入るのに若干やっぱり敷居が高いイメージを持たれていまして、入ってもそこはガイドンスできるわけでもないですし、あまり興味を持ってもらえないというのはあるのです。それについては改善していかなければならないということで、単発の糸紡ぎの体験とか機織りの体験というのは、毎月やっているのですが、なかなか伸びがないというのは事実なのです。

ホームページとか情報発信の仕方というのは、これからも工夫が必要と思っていますので、御意見を聞かせていただいて、また対応も考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

(吉竹教育長職務代理者)

私から1点、2点、15ページの文化財の継承についてですが、質問ではなく、意見です。

記録映像のデジタル保存という項目を挙げていただいて、なるほどいいなと思ってお話を聞かせていただきました。ぜひ進めていただいて、各地域でいろいろな昔のものがあったりして、その保存について実は苦慮されているケースもあるのではないかと考えております。そういうものも含めて取り込んでいただいて、可能な限り、例えば町ごとのデジタル版とか、その中で自分の我が自治会の分も入れてほしいとか、そうしないと次に残っていきませんので、ぜひ円滑に有効的に進めていただいたらありがたいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それから2点目ですけれども、今も丹波竜の件について意見が出ておりましたが、小学生、子どもたちに「丹波竜って知っているか」って聞いたら、何割ぐらいの子が知っているかというのを、今お話を聞きながら考えていました。

つまり、成人、社会向けにいろいろな啓発をしていくということも大事かと思うのですが、小さな子どもたちに、これから大きくなっていく子どもたちに、丹波市に丹波竜の化石があって、大昔のロマンといいたましようか、そういうのがあったのだということを知らせるということは大変大事になるのではないかと思います。そういう意味で、例えば学校向きに短時間で丹波竜を紹介するような、CDであるとか、そういうものを作って配布をするとか、そういう取組を丁寧にしていく必要もあるのではないかと

と考えるのですが、いかがでしょうか。

(田原恐竜課長)

小学生、学校につきましては、学習プログラムにつきまして、出前講座もやっていますし、また実際に大体例年ですと6校、7校ほどが化石工房に来ていただいて、学習プログラムとまた現場に行かれる学校もあったりして、それで学習を進めております。

そういう情報提供につきましては、校長会のほうに出向きまして、こうい

う学習プログラムがありますよということで情報を発信させていただいて、またその学校に、例えば遠い学校もごございますので、そういった遠い学校につきましては出前とかありますし、また状況に応じて先生の要望を聞きながら、そういった学習は進めていきたいと考えております。

ほか、ホームページは挙げておりますが、なかなか子どもさんも見つかる機会が少ないのですけれども、教育委員会のLINEなんかでもそういったいろいろな展示会とかも含めての情報発信をさせていただいております。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。

ほかにならなければ、この章を終わりたいと思います。

続きまして、第三章「学びを支える環境の整備」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

それでは、18ページを御覧ください。

「1 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」についてです。

1点目、一人ひとりの資質・能力の向上についてですが、教職員のキャリアステージに応じた一人ひとりの資質・能力の向上を図るために、たんば啐啄塾でありますとか、スクールリーダー研修の実施をしております。それに伴いまして、今年度から教職員研修管理システムの活用を、県が作成しているものですが、その活用を進めているところですので、それをさらに充実させていくという形で進めてまいります。

2つ目の、主体的・対話的で深い学びにつきましては、授業力の向上を図るとともに、授業改善推進会議等と連携しまして校内研修等の充実も図ってまいります。

2点目、学校の組織力の向上についてです。

小学校における教科担任制でありますとか、管理職研修そしてコミュニティ・スクールの機能強化によりまして、協働体制の推進を図ってまいります。また、教職員のメンタルヘルス・ケアにつきましては、長時間労働者を対象とした産業医による面談でありますとか、ハラスメント研修の実施を継続して行っていくことにしております。

3点目、働き方改革の推進については、今年度から全校配置しましたスクール・サポート・スタッフの活用によりまして、さらに教職員の業務改善に取り組むとともに、また学校運営協議会を通じて地域学校協働活動推進員等の学校運営の参画を促すことによりまして、教職員の働き方改革につながる持続可能な仕組みづくりを構築していきたいと考えております。

最後ですが、中学校教員の超過勤務時間の大部分を占めております部活動については、部活動指導員の増員とともに、休日部活動の地域移行を推進していく方向で考えております。

(足立教育総務課長)

それでは、19ページの「2 学校給食の充実」について、御説明を申し上げます。全て継続ということでございますので、主なもののみ説明をさせていただきます。

1番目の、効率的な施設及び厨房機器の更新でございますが、記載のとおり、春日学校給食センター厨房機器の更新などを行います。

次、3つ目でございますが、学校給食における地産地消の推進では、地元特産品であります丹波三宝を取り入れた献立でありますとか、地産地消の一環として有機農業による農産物の使用を推進することとしております。

続いて、20ページでございます。

「3 安全・安心な学習環境の整備・充実」でございます。

1つ目、安全で安心な学校施設整備の推進では、1つ目の黒丸ございま

す。学校施設長寿命化計画及び第6次学校施設整備計画に基づき、小川小学校南校舎長寿命化改修工事などに取り組みます。2つ目の黒丸でございますが、吉見・三輪小学校統合に向けて、吉見小学校校舎整備工事の実施設業務に取り組むこととしております。

次に、2つ目でございます。通学路などの安全対策でございますが、小中学校の通学路の危険箇所の対応・対策につきまして、引き続き関係機関により進捗状況の確認を行ってまいります。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

3点目の、ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新についてです。先ほども申しましたように、電子黒板について1人1台端末のさらなる利活用のために、全ての普通教室に設置するよう進めてまいります。また、ファイアウォール装置については、様々なコンテンツのクラウド化によりファイアウォールの処理能力が不足することが予想されますので、より処理能力の高いものに更新をいたします。

そして現在、約600台の公務用パソコン及び5,000台のタブレット端末が2本の1Gbpsの光回線で接続しておるため、今後、不足することが予想されますので、光回線を1回線増設することとしております。

4点目の、情報セキュリティ対策の強化です。これは継続事業になっておりますが、情報セキュリティに対する職員の意識向上、及びWindows Updateなどの定期的なアップデートを随時実施してまいります。

(足立教育総務課長)

それでは、21ページ「4 学校の適正規模・適正配置」について説明を申し上げます。これについても継続事業となっております。

小学校の統合でございますが、1点目は市島地域の取組でございます。吉見小学校、三輪小学校について、令和8年4月開校に向けた取組を実施いたします。2点目につきましては、第2次学校適正規模・適正配置方針に基づきまして、複式学級のある学校の地域に統合協議について呼びかけを行ってまいります。

続いて、22ページの「5 教育委員会活動の活性化」につきましては、令和5年度同様の取組を継続いたします。

続きまして、23ページ「6 魅力向上につながる施策の展開」でございます。

2番目の、学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成では、県立高校の魅力向上、特色づくりに取り組む団体・事業者を支援することとしております。令和5年度に引き続き、県立氷上西高等学校でのeスポーツ部の活動を支援するとともに、新たに令和6年度から柏原高校の魅力化に取り組んでまいります。

(吉竹教育長職務代理者)

この第Ⅲ章につきまして、事務局に対して質疑、確認等ございましたらお願いいたします。

(安田委員)

18ページの働き方改革の推進についてなのですが、何点か質問させていただきたいと思っております。

スクール・サポート・スタッフがどのようにして、誰がどのようにして推薦されているのかということと、実際、学校に入られてお手伝いをされている方の感想なんかを聞く機会がありましたら、教えていただきたいと思っております。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

スクール・サポート・スタッフについてですが、推薦と申しますか、基本的には地区、その学校区の校区内の方が関わっていただいていることが多い

ですので、今年度からの全校配置におきましては、ほとんど校長先生からの推薦でしていただいている方が多いです。それが見つからないという学校におきましては、募集をかけてしているという状況です。

また、細かな感想というのは聞いたことが実はないのですけれども、来年度継続されますかという希望は取っておりますので。ほとんど希望はされておりますので、嫌ではないのかなと思っているのですが、引き続きしていただいております方がほとんどです。

(安田委員)

実際に、南小学校でされているスクール・サポート・スタッフの方には、私、御意見をお伺いしたのですが、やはりその方自身も子どもたちと触れ合う機会が増えたとか頼りにされているということによって、自分も働くことの生きがいを感じられたということをお伺いしております。

学校の先生とのコミュニケーションをうまく取っておられるような雰囲気はありますので、こういう機会がありましたら、やはりそういうこともいろいろな方に体験していただけたらなというふうに感じました。

(吉竹教育長職務代理者)

ほかにございませつか。

(中川委員)

最後のページの、子どもたちのスポーツ、文化活動の振興で、全国大会に出場した子が市長に報告して奨励金をもらったりとか、あとⅡ章でも子どもたちがスポーツする環境を大人はたくさん整えているのですが、実際、今の子どもたちって、こういう地域の文化的だったりスポーツだったりってどれぐらい、子どもが減っているから昔より活動が減っているとは思いますが、どれくらい参加しているものなのですか。西宮とか芦屋だったら、剣道とかはもう人が集まらなくてすごく困っているのです。子どもはいっぱいいるのですが、やっぱりお母さんたちがボランティアとして係をいっぱいしないといけないのが大変だから、もうお金を払ってもクラブチームに入るって人が多かたり、塾に行く子が多くてスポーツしている暇がないからもう高学年になったらやめちゃったりという感じなのですが、こちら辺の子たちは実際どうなのかなっていうのを教えてください。

(谷水まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長)

実際に何割の方が少年少女スポーツに入っているかどうかというのは統計的には取っていないので、今のところは答弁のほうができないというところですか。

ただ、同じ子が複数入っているとかがいろいろあるので、その統計の取り方も難しいのかなと、今のお話をお聞きして。例えばピアノへ行っていたり野球したりとかいう、そういう部分はあるので、一概に統計といっても難しいのかなという思いです。

(中川委員)

統計としてじゃなくて、何ていうか、募集した見込みの人数がキープできたり、クラブチームをもう閉鎖しないといけないような先細りの危機感みたいなのがあったりしている状況なのか、まだまだ大人を増やしたら十分継続できるような状況なのか。その活気みたいな印象を知りたいのですが。

(谷水まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長)

例えば、何年か前に青垣が青垣小学校1つになりました。そのときに神楽であったり芦田であったりとか、小学校を母体とした少年野球チームがあったのですが、その時点では単独で大会に出られないとかいう部分は人数的にあったのですが、青垣小学校で青垣レンジャーズ、1つになった時点で、もう優勝候補になったりとかいう。その全体の中では、やっぱりスポーツをしたいという子は先細りというよりも、一定数はあるのかなという感覚

では捉えております。

(小島社会教育・文化財課長)

個人的な感想になるかもしれませんが、私も個人的にミニバスケットのコーチを長い間、山南地域を全体でやらせていただいている、今70人の会員がいるのです。多分、丹波市内で一番大きいのだと思うのですが、子どもの数自体は物すごく減っている地域です。山南は、特に過疎化の指定もされました。ですが、会員数についてはほぼ横ばいの状態で、減っていない状況にはあります。

そういう意味では、スポーツをやりたいけれども選択肢が多岐に広がってきているというのも一方でありまして、山南地域ですとバスケットだったり野球だったりバレーボールだったりというのはありますが、昔ですと各小学校に1つずつチームがあったというのが、今は合併をして町域で1チームとかいう形で継続はされていますので、活動そのものは続いているのかなという印象を受けます。

また一方では、個人で参加できるような、例えばダンスチームとか踊るほうのバレエですね。そういったサークルなんかも、結構最近よくできていますので、そちらの活動に参加している子たちもたくさんいますし、文化的な活動でいいますと民謡の会ですとか、そういった子どもたちに対してもそういうことを広めていこうという動きをされている団体もありますので、比較的参加している子は多いような印象を受けています。

(中川委員)

ありがとうございます。すごくいい話が聞けました。

(安田委員)

すみません。私も個人的な意見なのですが、スポーツをしたい子どもさんは確かにおります。それに、このスポーツを通じていろいろなことを学ばせたいと思う保護者の方も、たくさんいらっしゃいます。

やはり、私もミニバスの会長をしていたこともあるのですが、少しでも部員を集めようという努力はしているのですが、やはりその保護者の負担という意味では、あるのは確かにあると思うのですが、やはりそこに関わってくださる監督やコーチが、子どもたちにただ技術を教えるだけでなく、生活指導とか、子どもたちが将来社会に出たとき、どのような大人になってほしいかということまで考えて、指導してくださる方もたくさんいらっしゃいますので、その考えを理解していらっしゃる保護者の方の場合は、結構自主的に活動に関わられるとか、独り親でなかなかうまく子どもの送迎とかができない方は、保護者同士で連携をして送迎している姿も見られたりしますので、できればスポーツをやりたい子どもさんたちにできるような支援をしていただけたらなと、私自身も思っております。

(谷水まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長)

スポーツ協会を通じて、少年少女スポーツ団体の指導者であったり監督さんであったり、年に1回、講習会をしております。去年でしたら、スポーツを指導するのに暴言とか体罰は要らないよというような、どこだったかちょっと忘れましたが、大学の先生を、これにたけた方を招聘した講習会をしておりますし、スポーツ協会自身が、子どもから大人まで、関わっている方に対して、毎年熱中症対策の講習会もしておりますので、そういった部分も監督、コーチの方、生かしていただきながら、今後の指導に当たっていただければなというところで、毎年ずっと続けて開催しておりますので、そのところは御理解ください。

(吉竹教育長職務代理者)

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(中川委員)

ありがとうございます。子どもの剣道の会長をずっとして、そのチーム内の先生方とかお母さんたちの感覚はすごく、何ていうか、尊敬すべきだし、楽しく交流できる人たちばかりなのですが、宣伝してもっと入ってと言っても、やっぱり全然興味のない人たちはその活動に制約されることとかばかりを言われていて、何ていうか、西宮市、芦屋市よりもずっと丹波市のほうが、協力体制が整っていて、家庭が健全なのかなって今思ってしまった。感想です。

(吉竹教育長職務代理者)

よろしいでしょうか。

いずれにしても、実際問題、子どもの数が減ってきておりますので、それに伴ってチームの数がそれぞれの地域で減ってはきていますけれども、数は減っているがスポーツをしたいという子どもたちの意欲とか気持ちというのはもう昔と変わらないと思います。活動する場所をしっかりと確保してやって、そしてそれを支える地域とか保護者とか、勝って成長して、負けて泣いて成長して、そういう場所を昔と同じように確保し続けていっていただけたらありがたいなと思います。ありがとうございました。

以上で、この章を終わりたいと思います。全体を通じて、委員から何か御質問等ございましたら。

私から1点確認ですが、冒頭、足立教育総務課長から、今後の日程につきまして御説明をいただきましたが、12月に再度、今日は教育長も御欠席ですし上羽委員も欠席ということで、再度確認の検討をするということと、それとその後、重点施策についても検討していくということでお話を伺いましたが、それに関連してですが、今日それから今回、次回に引き続いて検討する今日のこの実施計画ですね。この実施計画の原案と重点施策の関連性といましようか、前のときにもちょっと御質問させていただいたと思うのですが、それについて関連、どういう質問をしているかちょっと分からないのですけれども、その重点施策と今日協議した実施計画というのは関連をするのですねという、お尋ねです。というのは、重点施策があって、今日大変丁寧に説明していただいた実施計画と連動させていくということが、大変大事だと思うのです。そうしないと事務局の皆さんの御仕事も増えるし、事務的なことも大変かと思うのですが、その辺の補足というか、教えていただけたらと思います。

(足立教育部長)

ありがとうございます。

丹波市の教育実施計画、今日、御協議いただいた中から、より重点的に取り組んでいかなければならないものを、この中から抜粋し、重点施策として、施策体系とは別に来年度、特に力を入れて取り組むことを、この冒頭に取り入れるという手法で今までやってきておりますので、来年度についても同じようなことを考えています。今日、協議いただいた中からそういったものを取り出して、また事務局で一度検討して、来月に提案をさせていただく。それも含めて、再協議ということをお願いできればと思います。

(吉竹教育長職務代理者)

分かりました。ありがとうございました。

それともう1点、形式、全体的な形式というか、書きぶりについて確認をさせていただきたいと思うのですが、章、項目によりましたら、※印の主な実施事業というのがございます。これがこういう項目、実施事業、取組というのでしょうかね、具体的に。こういうことをやりますよっていうことが出ている項目と、実施をする事業というか取組が本文の中に入り込んで、目的と取組ともう一緒になった書きぶりになっている項目があるかと思いま

す。また検討していただいたら結構かと思うのですが、実際に実施計画ですので、実施をしていってどれぐらい実施ができたかという検証が取組の評価につながっていくと思いますので、これは書きぶりだけのことですが、それぞれの項目でもし可能であれば※印を1つ出して、主な事業は、取り組む事業はこういうことをしますというような形にされていると取り組みやすいといえましょうか、整理がしやすいのではないかとこのことを一点思いましたので、できるところもありましょうしできないところもあろうかと思いますが、ぜひ少し検討していただいたらありがたいなと思いました。これは意見でございます。

(足立教育総務課長)

職務代理者が言われましたように、それも含めて検討させていただいて、次回に再提案をさせていただきたいと思います。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。
そうしましたら、これで実施計画についての検討は終わりたいと思います。
少し休憩を取りたいと思います。

(暫時休憩)

(吉竹教育長職務代理者)

それでは、再開をしたいと思います。

(2) 令和6年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)

(吉竹教育長職務代理者)

協議事項の2点目、令和6年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

それでは、2ページの「丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)」について、説明をいたします。

まず、基本方針については、そこに書いてあるとおりです。

2番の人事配置につきましては、異動の対象者は、原則、現任校3年以上在勤した者。そして、積極的異動対象となるものは、同一校で6年以上在勤した者、新規採用教職員及び管外転入者で在勤3年を経過した者といたします。(3)～(5)につきましては、年齢構成でありますとか司書教諭のことを明記しております。

続いて、3番の広域人事の推進については、希望に添って管外交流及び校種間異動を積極的に推進していきます。

4番の留意事項ですが、(1)としまして、異動対象としない者をア、イ、ウと挙げております。そして(2)には、定期人事異動を4月1日に実施すること。そして(3)には、学校の職員構成、本人の希望等によって校長の意見を参考にすること。(4)は、特別な事情等がある場合につきましては、校長と協議するというふうに書かせていただいております。

御協議いただきますよう、よろしく申し上げます。

(吉竹教育長職務代理者)

委員から何か御意見や御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら1点、私から確認をさせていただきたいと思います。大きな2番、人事配置についてのところの(2)です。積極的異動対象となる者については、同一校6年以上在勤した者。それから、新規採用教職員及び管外転入者で在勤3年を経過した者とする。なお書きで、その中で管外転入者については、協議により在勤6年まで延伸することができると、こうなっておりますが、新規採用教員は6年までの延伸に対処しないのか。なぜ、管

外転入者だけが協議によって6年まで延ばすと、こういう項目になっているのか、教えていただけたらと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

これにつきまして、新規採用者につきましては、経験が初めての者がほとんどでございます。ですので、3年経過しているいろいろな学校を経験させたいという思いから、3年で切っております。

そして、管外転入者というのは、年齢が様々であるといえますか、経験も様々ございますので、時によっては管外から来られて、もう十分実績もあるので学校の核になり得ることがよくよくございます。ですので、その学校長との協議によって、やはり学校には欠かせない存在になっておられる方については延伸する必要があると考えております。

(吉竹教育長職務代理者)

ほかにございませぬか。

ないようでしたら、令和6年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)についての協議は終わります。

日程第5

議事

議案第38号 丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

(吉竹教育長職務代理者)

続いて、日程第5、議事に入ります。

議案第38号、丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第38号、丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、御提案を申し上げます。

資料は3ページ及び4ページでございます。

この要綱は、連携型中高一貫教育高校に在籍する生徒または保護者に対し、丹波市内の路線バスの通学定期券の購入費用の一部を補助するために、必要な事項を定めているものでございます。

1年通学定期券の定価の1か月当たりの額から8,000円を控除した額を補助するものでございます。

このたびの改正につきましては、この交付要綱の有効期限が令和6年3月31日限りとなっております。令和6年度からは平成31年から実施されております「丹波市路線バス通学定期券購入補助金」というのがありますが、これにつきましては1年通学定期券の定価の1か月当たりの額から1万円を控除した額を補助する制度でございますが、その制度へ移行することでございますが、既に連携型中高一貫教育高校に入学している在校生については、これまでどおり8,000円以上のものを補助するための改正でございます。

改正文等は資料記載のとおりとなっております。

以上で、議案第38号、丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(吉竹教育長職務代理者)

委員から何か意見、質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第38号、丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(吉竹教育長職務代理者)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第38号、丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、承認をいたします。

議案第39号 丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

(吉竹教育長職務代理者)

続きまして、議案第39号、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第39号、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、御提案を申し上げます。

資料につきましては、5ページから8ページでございます。

このたびの改正につきましては、令和6年4月から竹田小学校と前山小学校の統合による竹山小学校の開校につきまして、入学すべき区域が変わってまいりますので、その改正を行うものでございます。

7ページの新旧対照表を御覧ください。

上のほうになりますが、竹田小学校を竹山小学校に改正し、前山小学校区の区域を入れ、前山小学校の項目は削除しております。

改正内容は以上となっております、規則につきましては令和6年4月1日からの施行となります。

以上で、議案第39号、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(吉竹教育長職務代理者)

委員から何か意見、質問はございませんか。

ないようでしたら、採決をいたします。

議案第39号、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(吉竹教育長職務代理者)

全員の挙手を認めます。よって、議案第39号、丹波市児童生徒の入学すべき学校の区域を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、承認をいたします。

議案第40号 丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(吉竹教育長職務代理者)

続きまして、議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部

を改正する規則の制定について、説明をいたします。

8ページを御覧ください。

学習指導要領の改訂による授業時数の増加や新型コロナウイルス感染症による長期臨時休業もあり、令和2年度から長期休業期間を短縮し、対応を継続してきたところでございます。昨今、状況が変わってきましたので、検討すべきタイミングであると考えております。

検討の背景としては3点挙げられます。

1点目として、熱中症対策です。

本年4月の文科省通知では、気象状況等や空調設備の有無等を踏まえ、児童生徒の健康確保に十分配慮した上で、必要に応じて夏季における休業日延長または臨時休業日の設定について、検討するよう求められております。ちなみに、今年度の丹波市、観測点は柏原ですが、8月は真夏日が29日のうち、猛暑日は14日、37度を超える日は4日ございました。

2点目は、教育課程の編成実施でございます。

災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により、当該授業時数を下回った場合も、学校教育法施行規則に反するものとされるものではなく、不測の事態に備えることのみを過剰に意識して、標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要もないと文科省からされております。

3点目は、働き方改革でございます。

昨今の教員のなり手不足の解消を進めるためにも、本年8月の中教審の答申において緊急提言として取り上げられた1つに、授業時数の見直しがございます。

文科省の調査によると、標準時数は小学校5年、中学校2年生で1,015時間のところ、実際は小学校5年生が平均1,078時間、中学校2年生が平均1,074時間と、両方とも60時間ぐらい超過をしている状況でございます。丹波市においても、感染症や気象警報による学級閉鎖等に備え、十分余裕のある教育課程を編成しているところでございます。

以上のことから、現行の夏季休業日について見直しを行い、7月22日～8月20日までとしているものを、7月22日～8月31日までとし、併せて1学期、2学期の期間も変更し、学校管理運営規則の一部を改正したいと考えております。

改正案としましては、9ページに示しておりますとおり、第2条中の7月31日を8月31日に、8月1日を9月1日に改め、第3条第4号中の8月27日を8月31日に改め、括弧内の但し書きを削除いたします。

以上について、御審議いただき承認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(吉竹教育長職務代理者)

委員から何か御意見、御質問がありましたら、よろしいですか。

1点だけ確認を、基本的なことで申し訳ないですが、夏季休業日が31日までになるというのは、御説明を聞いてよく分かりました。

それに伴って、1学期が7月31日から8月31日までになる。2学期が8月1日から9月1日からになる。なぜ、夏季休業日の変更によって、こういうふうな1学期の期間と2学期の期間が変更になるということについて、少し補足して御説明をお願いします。なぜこうなるのかという御質問が出た場合ですね。1学期変わらない、2学期も変わらない、夏休みだけ変わったのではないかということをお問われたら。基本的なことなのですが、教えていただければ説明をしていただけたらと思うのですが。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

1学期、本来1学期、この改正、現行のものに変わる前までは、1学期は8月31日、2学期は9月1日からとなっております。その変更に伴って、

夏季休業日というのが8月27日までという、8月中に設定されたということもあり、2学期は8月1日からというふうに現行ではなかったと聞いております。

ですので、今回は8月31日までは夏季休業日と、切りがいいと言うたら変なのですが、9月1日から子どもたちが始業式を始めるということですので、9月1日からに変更しているということになります。

(吉竹教育長職務代理者) 学期の末は月末ということですね。

(池内教育部次長兼学校教育課長) そうですね。

(吉竹教育長職務代理者) そういうことでよいわけですね。はい、分かりました。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、採決を採りたいと思います。

議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(吉竹教育長職務代理者) 全員の挙手を認めます。よって、議案第40号、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、承認いたします。

議案第41号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(吉竹教育長職務代理者) 続きまして、議案第41号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長) 議案第41号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、山南中学校長から、11ページのとおり、学校運営協議会の委員の申出がございました。

学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断いたしましたので、御審議いただき任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(吉竹教育長職務代理者) 委員から何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、採決をいたします。

議案第41号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(吉竹教育長職務代理者) 全員の挙手を認めます。よって、議案第41号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、承認いたします。

議案第42号 寄附採納願について

(吉竹教育長職務代理者) 続きます。議案第42号、寄附採納願について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長) それでは、議案第42号、寄附採納願についての御提案を申し上げます。資料は13ページでございます。

このたび、小川小学校に対しまして、笹倉鉄平氏により絵画の寄附申出をいただいております。教育委員会の学芸員が市場価格等を参考に鑑定した結果、見積額は77万円相当でございます。学校長からも、本校卒業生である画家の作品が、150周年を迎える本校の子どもたちが夢や希望を抱くシンボルとなることを願われている意見があります。

このたびの寄附採納は30万円以上の寄附申出であることから、丹波市立小中学校の寄附採納取扱規程第2条第1号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

以上で、議案第42号、寄附採納願についての提案説明とさせていただきます。

(吉竹教育長職務代理者) 委員から何か意見、御質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第42号、寄附採納願について、採決をいたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(吉竹教育長職務代理者) 全員の挙手を認めます。よって、議案第42号、寄附採納願について、承認をいたします。

議案第43号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(吉竹教育長職務代理者) 続きます。議案第43号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長) それでは、議案第43号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、御提案を申し上げます。

今回の審議案件は1件でございます。

資料15ページからの、ママラボ南丹が主催されますキッズプログラミング体験&マネー講座でございます。

実施日は令和6年2月4日日曜日、実施場所は氷上住民センターの予定でございます。16ページは事業計画書、17ページは収支予算書、18ページは会則・規約、19ページは名簿一覧となっております。

丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承諾についての提案説明とさせていただきます。

(吉竹教育長職務代理者) 委員から何か意見、質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第43号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、採決をい

たします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(吉竹教育長職務代理者)

全員の挙手を認めます。よって、議案第43号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、承認をいたします。

日程第6

報告事項

(1) 行事共催・後援等報告

(吉竹教育長職務代理者)

日程第6、報告事項に入ります。
行事共催・後援等報告について、お願いをいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料の20ページに掲載しております。

特別展「令和の新収蔵品展－「コジン」からの「オクリモノ」－」をはじめ、全部で8件でございます。

今回の報告につきましては、共催が1件、後援が7件の依頼となっております。

それぞれ、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。

(吉竹教育長職務代理者)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんでしょうか。
質問がないようですので、行事共催・後援等報告を終わります。

(2) 市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の報告について

(吉竹教育長職務代理者)

続きまして、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の状況について、御報告を申し上げます。

資料は21ページ～41ページまでとなります。

まず、21ページからでございますが、11月7日火曜日に、第14回吉見・鴨庄・三輪地域部会を開催し、校名募集の応募状況、校歌歌詞、校章デザインについて、校歌作曲について、アフタースクールの方針について、三輪小学校区児童の通学支援について、報告・協議されました。

資料22ページ～24ページが前回の議事録、25ページ～28ページが校歌歌詞の募集要項、29ページ～32ページが校章デザインの募集要項、33ページ～34ページがアフタースクールに係る方針(案)、35ページ～37ページが通学支援の資料となります。

校名の募集状況につきましては、10月27日現在で99件であることを報告しました。校歌歌詞、校章デザインについては、資料の募集要項により1月～3月までの間、募集すること。校歌作曲については、足立知謙さんに打診することが決定をされました。アフタースクールについては、実施場所を吉見アフタースクールと考えていることを伝え、令和5年度中に決定していきたいとしております。

また、三輪小学校区児童の通学支援につきましては、既存の路線バスが市島地域に延伸される予定であることから、通学支援を路線バスとすることを説明いたしました。

なお、12月5日火曜日に三輪小学校PTA三役、及び1年生～3年生、認定こども園の保護者を対象に、説明会を実施する予定としております。

次に、資料38ページからとなります。

11月27日月曜日に、第17回竹田・前山地域部会を開催し、スクールバスの試験運行結果について、校歌楽曲の選考、閉校式、開校式の日程について、今後の主なスケジュールについて、協議・報告を行いました。

39ページ～41ページが前回の会議録、42ページは校歌楽曲の選考資料となっております。

楽曲につきましては、音源を今日は流しませんが、42ページの楽曲1で決定することになりました。なお、伴奏が一部難しいところもありましたので、伴奏については作曲者と再調整することとしております。

以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会地域部会の報告とさせていただきます。

(吉竹教育長職務代理者)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんでしょうか。ないようでしたら、報告を終わります。

(3) 令和5年度12月補正予算の概要について

(吉竹教育長職務代理者)

続きまして、令和5年度12月補正予算の概要についてお願いをいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、令和5年度12月補正の概要について報告をいたします。資料は43ページでございます。

1つ目の小学校統合準備事業でございます。

吉見小学校・三輪小学校の統合に伴う校歌歌詞、校章デザイン公募に係る謝礼金の増額20万円、及び統合準備委員会有識者謝礼金及び費用弁償の減額が16万4,000円、差し引き3万6,000円の増額を見込んでおります。

2つ目の学校教育総務事業では、令和6年度に取り組みます柏原高校の魅力化支援事業でコーディネーターを配置するために、債務負担行為として地域おこし協力隊業務委託料480万円を見込んでおります。

以上で、令和5年度12月補正の内容についての報告とさせていただきます。

(吉竹教育長職務代理者)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんでしょうか。質問がなければ、令和5年度12月補正予算の概要について終わります。

日程第7

その他

(吉竹教育長職務代理者)

日程第7、その他に入ります。
その他、各課から連絡事項はありませんか。

(小森学校教育課副課長)

それでは、お手元にお配りしておりますこの緑のチラシを御覧ください。これを基に説明させていただきたいと思っております。

題名は「市長と中学生が語るまちづくり」となっておりますが、少し総合政策課と調整していますので、若干変わってくるニュアンスがあるかもしれ

ませんが、現時点でこの題名でいかせてもらいます。

学校教育課では、児童生徒の主体性や創造性を重視した教育活動を推進するよう指導しております。中学校3年生の社会科、この11月頃には地方自治について学ぶ機会があります。その学習において、自分たちの住む丹波市の課題を考え、それを捉え、解決策を考えるというような発展的な学びを進めている中学校がありました。

そして、せっかく考えたアイデアを、市の担当者とかに聞いて評価していただけないかという相談がありましたので、そこで総合政策課と連携しまして、向こうのほうは市政広聴会というのを開いております、広く市民の意見を広聴するという取組をされているのですが、少し柔らかい形で、中学生と市長が対面型の意見交換会という形で開催できないかということで、開催する運びとなっております。

4月にこども基本法が施行され、児童生徒、子どもたちが直接関係することに意見を表明するであるとか、社会的活動に参画するという機会が非常に重要視されていることもありますので、この取組はまさにその理念に合致するものではないかと考えております。

直近の御案内になって申し訳ないのですが、教育委員の皆様にお知らせするとともに、総合政策課と連携してこの取組を何とか成功させていきたいなと思っております。

なお、12月20日と21日、2日間予定しているのですが、御参加いただくことも可能です。御希望がありましたら、学校教育課までお問合せください。

(吉竹教育長職務代理者)

委員から何か御質問はございませんでしょうか。

1点、お尋ねをします。この中学生、対象は何年生になりますか。

(小森学校教育課副課長)

中学校3年生です。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。

では、質問がないようでしたら、市長と中学生が語るまちづくりの開催について、終わりたいと思います。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(吉竹教育長職務代理者)

日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、12月21日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。

会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。なお、当日は午後1時からトライやる・ウィークの連絡協議会となっております。

事務局からは以上でございます。

(吉竹教育長職務代理者)

各委員の御都合はいかかですか。よろしいでしょうか。

それでは、12月の定例教育委員会の日程につきましては、12月21日木曜日、午前9時から、山南庁舎、教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了しましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。